

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会
平成28年度事業計画

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）は、当協会にとって公益社団法人としての第4期となる。未整備の規則・規程を整備するとともに、規則・規程に則った協会運営体制の整備を進めて行く。

今年度は、3つの国際試合、第2回世界大学選手権、第4回U-19世界選手権、第8回フットボール世界選手権への日本代表チーム派遣が予定されている。また、頭部外傷を未然に防止するために、ヘッズアップフットボールの普及活動に取り組んでいく。

1) 日本体育協会公認指導者養成事業

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）が主催する公認指導者養成事業の一つとして、日本体育協会からの委託に基づいてアメリカンフットボール競技に関する指導員資格の専門科目講習会を開催する。

更新時期を迎える公認指導者資格保有者に対する義務研修を計画的に開催するとともに、資格保有者に対して義務研修の受講を促す。

また、指導員資格の上に位置づけられる「コーチ資格」を今期中にスタートする。

2) コーチクリニック、フットボール教室

定款第5条第1項第1号に関連する事業として、対象選手を三つの年齢カテゴリー（ジュニア/U-19、カレッジ/大学生、シニア/社会人）に分け、日本代表チームのコーチを中心とするアカデミーコーチングスタッフによる一貫した指導体制で基礎技術を指導する「JFA フットボールアカデミーキャンプ」を実施する。開催予定は以下のとおりである。

- ・平成28年4月15日（金）～17日（日）：カレッジアカデミーキャンプ（関東）
- ・平成28年4月22日（金）～24日（日）：カレッジアカデミーキャンプ（関西）
- ・平成28年4月29日（祝）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（関東）
- ・平成28年5月7日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（北海道学連）
- ・平成28年5月13日（金）～15日（日）：U-19アカデミーキャンプ（関東）
- ・平成28年5月20日（金）～22日（日）：U-19アカデミーキャンプ（関西）
- ・平成28年5月21日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（関西学連）
- ・平成28年6月11日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（東海学連）
- ・平成28年6月18日（土）：小中学生ヘッズアップアカデミーキャンプ（関東）
- ・平成28年6月19日（日）：高校生ヘッズアップアカデミーキャンプ（関東）
- ・平成28年6月25日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（地方）
- ・平成28年6月26日（日）：高校生ヘッズアップアカデミーキャンプ（関西）
- ・平成28年7月17日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（北陸学連）

- ・平成 28 年 7 月 30 日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（東北学連）
- ・平成 29 年 2 月 26 日（日）：小学生ヘッズアップアカデミーキャンプ（関東）
- ・平成 29 年 3 月 5 日（日）：中学生ヘッズアップアカデミーキャンプ（関東）
- ・平成 29 年 3 月 11 日（土）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（地方）
- ・平成 29 年 3 月 19 日（日）～20 日（祝）：シニアアカデミーキャンプ（関東）
- ・平成 29 年 3 月 26 日（日）：ヘッズアップアカデミーキャンプ（地方）

指導者育成委員会ならびに安全対策委員会と連携をとって、フットボールアカデミーやフットボール教室等の機会を活用して、「ヘッズアップフットボール」のプログラムを展開していく。

フットボールアカデミーは、ジュニア層から一貫した指導体制でトップレベルの選手を育成する場として活用してきたが、ユースならびに高校生、あるいは大学入学後に初めてフットボールを始める選手たちを対象にしたプログラムも並行して進めていく。

3) 川崎市まちづくり推進委員会参加

定款第 5 条第 1 項第 1 号及び第 10 号に関連する事業として、川崎市のまちづくり推進連絡協議会に参加し、アメリカンフットボールを活用した川崎市のまちづくりと、川崎市におけるアメリカンフットボールの普及発展に努める。

川崎富士見公園内に川崎市が 2 年の歳月をかけて建設してきた「富士通スタジアム川崎（旧川崎富士見球技場）」の観客席が平成 27 年 3 月に完成し、同 4 月からアメリカンフットボール準専用スタジアムとして運用開始された。アメリカンフットボール関連競技団体及び指定管理者との協力体制のもと、富士通スタジアム川崎で開催するアメリカンフットボールの試合に多くの観客を集めるとともに、川崎市商工会議所や川崎市駅前商店街の協力を得て、アメリカンフットボール（フラッグフットボール含む）を市民スポーツとして定着させるべく努力する。

市内公立中学校において防具をつけたユース・フットボールの普及活動を平成 26 年度から開始したが、本年度はこれをさらに充実させるべく、防具等フットボール用具の提供、指導者の派遣、指導教材の提供等を実施していく。

4) 東北復興支援

定款第 5 条第 1 項第 1 号、第 10 号及び第 11 号に関連する事業として、一般社団法人日本社会人アメリカンフットボール協会（Xリーグ）と連携し、Xリーグが東北地方で開催する開幕戦に被災地の子供たちを招待するとともに、東北のユース・ジュニア世代へのフットボール普及活動を継続的に実施する。

5) アメリカンフットボール日本選手権「ライスボウル」の開催

定款第 5 条第 1 項 2 号に関連する事業として、アメリカンフットボール日本選手権「第 70 回

ライスボウル」を主催する。ここ数年間、ライスボウルの観客数が徐々に増える傾向を見せているが、第69回ライスボウルでは観客数がさらに増え、31,914人となった。今後とも、アメリカンフットボールファンに楽しんでもらえる日本選手権として定着させていく。

6) 高校生連盟・中学生連盟の主催試合に対する後援

定款第5条第1項第2号に関連する事業として、高校生連盟や中学生連盟が主催する試合（日本選手権、選抜チーム対抗戦など）を後援する。

高校生連盟に対しては、平成27年度に引き続きクリスマスボウル（全国高等学校アメリカンフットボール選手権）と、ニューイヤーボウル（関西地区選抜・関東地区選抜対抗戦）を後援する。中学生連盟に対しては、情報共有を図りながら、幅広く活動を支援する。

7) 国際試合の主催

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、以下の国際試合を主催する。

- ・第6回 TOMODACHI BOWL (米軍基地内ハイスクール代表チーム vs U-19 関東代表チーム)

主催：公益社団法人日本アメリカンフットボール協会

主管：一般社団法人関東学生アメリカンフットボール連盟

日程：平成29年3月

会場：未定

8) 国際試合へのチーム派遣

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、IFAF等が主催する国際試合に日本代表チームを派遣する。

- ・第2回大学世界選手権（FISU 主催）

日程：平成28年6月1日～11日

会場：メキシコ・モンテレー市

- ・第4回 U-19 世界選手権（IFAF 主催）

日程：平成28年6月27日～7月10日

会場：中華人民共和国ハルビン市

- ・第8回フラッグフットボール世界選手権（IFAF 主催）

日程：平成28年9月8日～9月11日

会場：バハマ

- ・第6回 TOMODACHI BOWL (米軍基地内ハイスクール代表チーム vs U-19 関東代表チーム)

日程：平成29年3月

会場：未定

9) 国際競技力向上に向けた取組み

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、平成29年1月末にアメリカ合衆国テキサス州で開催されるインターナショナルボウルに、高校3年生を主体とした日本単独 U-18 チームを派遣し、アメリカの熟練コーチの指導を受けて、同年代のアメリカ選抜チームと試合を行う。従来は IFAF 世界選抜育成チームに参加していたが、試合出場の機会が限られることから、派遣選手数を倍増して日本単独チームを派遣し、多くの選手にアメリカチームとの試合を体験させることにより国際競技力の向上を図るものである。

1 0) 国際試合への審判員の派遣

定款第5条第1項第3号に関連する事業として、I F A Fが主催する国際試合に審判員を派遣する。平成28年度は、上記8)に記載した国際試合に関して、主催者の要請に応じて審判員を派遣する予定である。

1 1) 競技規則の制定・告知・頒布

定款第5条第1項第4号に関連する事業として、競技規則委員会（平成28年3月12日開催）の決定に基づき、アメリカンフットボール競技の平成28年度公式規則について、平成27年度公式規則からの変更について加盟団体に周知する。

1 2) 医科学研究会

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、フットボールシーズン終了後（平成29年2月）に医科学研究会を開催する。アメリカンフットボールに密接に関連する医科学分野の医師、トレーナー、指導者が一堂に会して、当該年度に発生した重大事故、医科学分野における新たな知見等の情報を持ち寄って、選手の安全確保のための情報共有、意見交換を行う。また、加盟競技統括団体の所属チームに外傷報告書を提出してもらい、安全対策委員会においてデータを集計し、得られた知見については医科学研究会で報告する。

1 3) ドーピング検査

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、三大ボウルゲーム（甲子園ボウル、ジャパンエックスボウル、ライスボウル）においてドーピング検査を実施する。ドーピング検査は、専門機関である日本アンチ・ドーピング機構（JADA）に委託して行う。

1 4) アンチ・ドーピング講習会

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、アンチ・ドーピング講習会を開催する。多くの指導者、選手はアンチ・ドーピングの主旨は理解しているものの、禁止薬物に関する知識、持病等で処方を受けている薬物の事前申請（TUE）、居場所情報提出などの手続きなどについて十分な知識を有しているとは言い難く、啓蒙活動の一環として、10月～11月にかけて関東、関西の2会場でアンチ・ドーピング講習会を開催する。

15) 受講者推薦（日本体育協会公認スポーツドクター、スポーツデンティスト及びアスレティックトレーナー養成講座）

定款第5条第1項第5号に関連する事業として、日本体育協会が主催するスポーツドクター養成講座、スポーツデンティスト養成講座及びアスレティックトレーナー養成講座の受講生を推薦する。安全対策委員会が、受講希望者の中から日本体育協会の受講者選考基準に合格するものを選考して推薦する。

16) アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進

定款第5条第1項第6号に関連する事業として、あらゆる機会をとらえて、国、地方自治体その他の競技場または競技場用地所有者に対して、アメリカンフットボールに適した競技場の設置促進を働き掛ける。

17) CFO 会議への競技規則委員派遣・参加

定款第5条第1項第7号に関連する事業として、全米大学体育協会（NCAA：National Collegiate Athletic Association）の公式規則変更、公式規則適用の状況を正確にかつ迅速に把握するために、米国 CFO（College Football Officiating LLC）が主催するクリニック（講習会）に、競技規則委員1名を派遣する。

18) WEB サイトによる情報発信

定款第5条第1項第8号に関連する事業として、JAF A 専用 WEB サイトを活用して、JAF A 及びアメリカンフットボールに関する情報を発信する。

JAF A 専用 WEB サイトは、昨年度末に大幅リニューアルを実施した。今年度はライスボウル、日本代表、JAF A アカデミーなどのページをさらに充実させるとともに、本協会の公報としての役目を果たすために WEB サイトを活用した情報公開を実施する。また、国際試合への日本代表チームの派遣機会が増えてきていることから、英語ページによる情報発信に着手する。

また、ソーシャルネットワークサービス（SNS）の急速な発展に伴い、SNS プラットフォームを構築し、若い世代への情報発信を充実させる。

19) 殿堂顕彰

定款第5条第1項第9号に関連する事業として、公益財団法人日本キープ協会ポールラッシュ記念館内に設置された日本アメリカンフットボール殿堂に、平成27年度の殿堂顕彰者11名の掲額式を実施する。また、選手部門の顕彰候補者の募集ならびに選考を実施する。

20) 関係団体・機関との情報交換・連携

定款第5条第1項第10号に関連する事業として、国際アメリカンフットボール連盟(IFAF)、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)、公益財団法人日本体育協会(JASA)、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(JSAA)、一般財団法人日本トップリーグ連携機構(JTL)など関係団体・機関と密に情報交換を行い、連携して活動する。

以上